

〈3〉 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

〈大学全体〉

本学では2008年に策定された神奈川大学の理念、教育目標に基づき神奈川大学の「教育研究上の目的」を見直すとともに、それを具体化するための全学部・学科・研究科・専攻の「基本方針(3つのポリシー)」を策定し、組織的な教育改善に取り組んできた。その後、高等教育の質保証の要となるPDCAサイクルの定着を促進するため、大学諸活動に関わる様々な方針や、組織ごとの「教育目標」等を明確化し、さらには中期目標、行動計画等を定めた《資料I-20》。これらの教育に関する方針・目標については、カリキュラムの改訂期を含め、検証を行う必要があるため、全学部・学科、研究科・専攻において定めている教育研究上の目的、基本方針(3つのポリシー)、教育目標の確認の上、必要に応じて見直している《資料I-21~22》。その他、理念・目的全体の適切性に関する検証としては、2014年度に刊行した「神奈川大学の基本方針2014」冊子にアンケート葉書《資料I-3 巻末ハガキ》を綴込み、理念周知の状況について確認を行った。

〈1 法学部〉

本学部の理念・目的が、時代の要請に応じているか否かについては、学部長・学科主任を中心とする主任会議、及び将来構想委員会等において、適宜検討・検証が行われている。また、毎年度実施される自己点検評価の際に、学部の理念・目的に照らし各点検項目の評価を行っているが、その折にも、学部の理念・目的の適切性が検討されている。自己点検評価は、学部長及び学科主任の他、学部等自己点検・評価実施委員会委員が中心となって行う。この他、点検項目によっては将来構想委員会、学部教授会において議論し検討を行っている。さらに、学部教育等の将来的なあり方については、主任会議及び将来構想委員会にて議論し、教授会で審議を行う。そこでも、学部の理念・目的についての検証が行われることになる。

〈2 経済学部〉

大学を取り巻く社会状況、経済状況の変化に対応すべく、常に教育理念と目的の再検討を行っている。カリキュラム委員会、戦略策定委員会で将来を含めて検討され、毎年夏休みに合宿を行い拡大カリキュラム・戦略策定委員会の合同委員会を行っており、審議の結果が教授会で報告される。経済学部内の自己点検・評価委員会は継続的に会議を開いて検討し、理念・目的の確認を行っている。合わせて教授会でも報告した上で、カリキュラムの編成に役立てられている。

〈3 経営学部〉

2011年度、2012年度の両年度は経営学部に関する「FACTBOOK」《資料I-23》を刊行することを機に、本学部の理念・目的・目標の検証のための基礎データの収集にあたった。データは大別すると3つのポリシーに関するデータで、入試関連、カリキュラム関連、そして学位授与関連を中心に収集しており、加えて教員数とその構成や学部内出版物についてもデータを収集した。さらに2014年度からは新入生に関する悉皆的な経年調査を開始し、目標達成のフォロー体制の充実に努めている《資料I-24》。

〈4 外国語学部〉

定期的に検証するシステムとしては、各学科とも月1回開かれる学科会議で、カリキュ

ラム遂行上において生起するさまざまな問題を取りあげて議論するなかで、教育理念・目的の適切性にまで踏み込んだ議論を行っている《資料 I-25》。各学科におけるそうしたカリキュラムの適否に関する恒常的な議論を踏まえ、数年ごとに行われるカリキュラムの全面的な見直しの際、各学科内の意見をまとめカリキュラムを適宜改正するよう努めている。また毎年、履修要覧、「CAMPUS GUIDEBOOK」のチェックを行い、理念・目的の適切性について検討し、適宜文言の修正をしている。

また、学部の FD 委員会《資料 I-26》を中心に、日常的に教育の質的向上に努めている。とくに隔年で行われる全学的学生アンケート及びスペイン語学科と国際文化交流学科が学科独自に行っている学生アンケート《資料 I-27》は、教員個人の教育の質的向上に役立てられているだけでなく、学生の意見を学科のカリキュラム改善に反映させ、学科のみならず学部全体の理念・目的を検証する際に役立てられている。

《5 人間科学部》

本学部では、学部長、全学自己点検・評価委員会委員及び各コースの自己点検委員からなる学部内自己点検委員会が組織され、理念・目的を検証している。《資料 I-20、I-28》

さらに学部全体の取り組みとして 2010 年度より夏期休業中に合宿形式での研修会《資料 I-29》を実施し、学部学科の様々な課題について議論を行っている。さらに、若手教員を中心とする将来構想検討委員会が設置され、カリキュラムや入試方式などについて議論するとともに、その根幹である学部の理念や目的についても議論を行っている。

《6 理学部》

本学部では 3 年次後半から配置されている研究室単位のゼミ形式演習や卒業研究、また、学科毎に各セメスターで実施する学修指導《資料 I-30》の機会を利用して、学生から直接情報収集することにより理学部の理念・目的の適切性を教育成果の側面から検証している。それを学科会議等で話題として教員間で結果を共有している。また、学部教授会で全学の自己点検・評価委員会の報告を定期的に行って学部の全教員で情報の共有を図っている。夏季を中心に開催されるオープンキャンパスや理学部一日体験入学、さらには各種高大連携プログラムに積極的参加し、理学部の教員が学部の理念・目的、教育目標を説明するなど、参加する高校生との関わりを通じて、理念・目的、教育目標を検証している。

《7 工学部》

現在の教育研究上の目的は、2010 年度に策定した。その後、新しく設置された経営工学科と総合工学プログラムについて同目的を追加した以降は、全学科・プログラムにおいて、教育研究上の目的、基本方針（3 つのポリシー）、教育目標を毎年度検証しており、2013 年度においては機械工学科のカリキュラム・ポリシーと電気電子情報工学科の教育目標について見直しを行った。

《8 法学研究科》

本研究科では、学生から寄せられる意見や情報を参考に、FD 委員会、将来構想委員会や運営委員会での議論を経て、カリキュラムの見直し、履修モデルの開発等を行っている。特に将来構想委員会では自由闊達に意見交換がなされ、常時改善に向けた取り組みがなされている。こうして、研究科の理念・目的が教育活動に反映されているか、検証されている。

《9 経済学研究科》

本研究科自己点検・評価委員会《資料 I-31》において、理念・目的について定期的に検

証している。2013年度に教育に関する理念の確認を行い、教育目標及びカリキュラム・ポリシーの一部文言修正を行った。

《10 経営学研究科》

本研究科委員会において、毎年研究科の理念・目的に関して議論し、必要であれば制度の見直しを行っている。2014年度から、博士後期課程入学試験において、社会人特別入学試験を導入した。また大学院生を対象と実施した大学院生満足度アンケートに関して、研究科委員長、大学院委員を中心として分析・検討している。

《11 外国語学研究科》

本研究科の「教育研究上の目的」と「教育目標」は、2008年度に策定されたものである。その後、本研究科では、2013年度に、研究科の博士前期課程・後期課程の全体に関わる「教育研究上の目的」と「教育目標」の見直しを行い、それと併せて、研究科を構成する2専攻、「欧米言語文化専攻」と「中国言語文化専攻」についても、博士前期課程・後期課程の「教育目標」の見直しを行った。その後も引き続き検証を行っている。

《12 人間科学研究科》

毎年、「大学院案内」を作成する時期（4～6月）に、研究科委員長を中心として本研究科全委員（大学院担当教員）が理念・目的の適切性について検討を行っている。

その結果、2013年度にスポーツ健康科学の分野における各種方針の修正を行った。

《13 理学研究科》

各専攻において、理念・目的の適切性について毎年見直しを行っている。また、各専攻へ検討事項を依頼し、また各専攻からの報告を受けて、理学研究科として自己点検・評価の取りまとめを行うことを目的として、2013年度より理学研究科として自己点検・評価実施委員会を組織した。

《14 工学研究科》

本研究科自己点検・評価委員会において、理念・目的について定期的に検証し、2年に1回発行している「神奈川大学大学院工学研究科 自己点検・評価報告書」《資料I-32》に記載している。

《15 歴史民俗資料学研究科》

定期的に本研究科で将来構想検討委員会を開催して、研究科のあり方の検証を行っている。2012年度は5回、2013年度は3回、2014年度は6月現在2回開催している。

《16 法務研究科》

本研究科では、2009年度及び2010年度のカリキュラム改訂が行われた際に、研究科委員会において教育目標のあり方についても検討がなされ、その結果として、進級制の導入、一部授業科目の新設・廃止及び配当群の変更、履修要件の変更などが行われている。